

平成30年度の委員会運営方法について

1 付議事件

都市の成長の基盤を支える魅力と活力ある郊外部のまちづくりに関すること。

2 委員会の趣旨 ※市会運営委員会理事会（平成30年3月9日）資料より抜粋

人口減少社会の到来と超高齢社会の進展に伴い、市全体の成長と活力の維持のためには、人を呼び込み、定着させることが必要であり、中でも人口の6割が居住している郊外部での取り組みは重要である。一方で、郊外部は大規模団地や公共施設の老朽化、空き家の増加などの課題があり、活力の低下が懸念される。

魅力と活力ある郊外部のまちづくりを進めるには、複数の局が抱える課題について、限られた資源の中で横断的かつ効率的な取り組みにより解決していく必要がある。

これらの課題について調査・研究を行うため、新たな特別委員会を設置する。

3 市会運営委員会（平成24年5月8日開催）での特別委員会運営方法に関する決定事項

- ・付議事件の調査・研究を目的として、委員間の意見交換、事例視察や参考人意見聴取などを行う。
- ・委員会報告書は、付議事件に対する結論や一定の方向性を得たとき又は議員任期が満了するときに議長に提出するものとする。